

【処分業】別紙9

添付を省略する書類の一覧表

●添付を省略する書類を理由毎に記載して下さい（○印を記載）

省略できる書類	省略する理由			
	更新・変更許可申請のため（※1）	先行許可証を提示するため	2つ以上の許可を同日に申請するため（※2）	優良性評価適合のため（※3）
①法人の登記事項証明書				
②～⑥住民票（個人・法人役員等）				
⑦登記されていないことの証明書（個人・法人役員等）				
③株主（法人）の登記事項証明書				
⑧定款又は寄付行為				
⑩事務所、営業所、産業廃棄物処理施設等の案内図				
⑪産業廃棄物処理の工程図（フローチャート）				
⑫事業の用に供する施設の構造を明らかにする書類				
⑬申請者が施設の所有権を有することを証する書類				
⑭中間処理後の産業廃棄物の処分方法を明らかにする書類				
別紙5 事業の開始に要する資金の総額、調達方法等				
別紙6 資産に関する調書（個人）				
決算書				
法人税納税証明書				
所得税納税証明書				
別紙8 誓約書				

※1印の申請については、内容に変更がない場合に限り、添付書類を省略することが可能です。

※2印の申請については、各証明書の原本の添付は省略できますが、コピーを添付してください。

※3印の申請については、添付書類の省略のほかに、各証明書の原本に換わりコピーの添付が可能です（同時に申請される申請書に原本が添付されている場合に限る）。

<p>●2つ以上の許可を同日に申請する場合に記入 今回添付を省略した書類は、平成 年 月 日付けで提出した以下の申請書に添付されています。 （ 産業廃棄物収集運搬業 ・ 特別管理産業廃棄物収集運搬業 産業廃棄物処分業 ・ 特別管理産業廃棄物処分業 新規 ・ 変更 ・ 更新 ） 許可申請書</p>
<p>●先行許可証を提出する場合に記入（該当する許可に○印を記入） 今回以下の許可証を先行許可証として提出します 平成 年 月 日 （都・道・府・県・市）許可 ・産業廃棄物収集運搬業許可証 ・産業廃棄物処分業許可証 ・特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証 ・特別管理産業廃棄物処分業許可証 ・産業廃棄物処理施設設置（ 新規 ・ 変更 ） 許可証</p>